

第3回荒川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会

日時：令和8年1月16日（金）10時から

会場：本庁舎5階大会議室

次 第

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事＜基本理念・基本指針・整備方針の検討＞
 - （1）基本理念・基本指針の検討
 - （2）整備方針の検討
- 4 今後の日程について

【資料一覧】

項目	内容
資料1	第3回資料【議題の概要】
資料2	第3回資料
資料3	バリアフリー・ユニバーサルデザイン・アクセシビリティの定義

1 基本理念・基本指針の検討

策定委員会での意見

踏まえるべき要素
（前回説明）

新庁舎整備基本方針（R6.2）
+
委員会で意見の多かったカテゴリ

住民サービス

防災

執務環境

環境配慮

施設維持・管理

交流

シンボル

事務局（案）の提示

基本構想の検討

基本理念 庁舎整備の根幹となる考え方。
庁舎のあるべき姿を示します。

基本指針 理念を実現するため、求められる
具体的な庁舎像を定めます。

整備方針 基本理念・基本指針を具現化する
新庁舎の整備方針・考え方を示します。

基本理念

理念

基本指針

指針1

指針2

指針3

指針4

指針5

指針6

指針7

整備方針

2 整備方針の検討

他区の整備方針

品川区



出典：品川区HP

世田谷



出典：世田谷区HP

基本指針（案）ごとに
必要な整備方針（機能分類等）を検討

事務局（案）

指針1 誰もが利用しやすい庁舎

指針2 区民を守る安全安心の拠点となる庁舎

指針3 機能的・効率的で働きやすい庁舎

指針4 緑とつながる環境面に先進した庁舎

指針5 長寿命で可変性のある庁舎

指針6 交流の拠点となる庁舎

指針7 まちとつながりシンボルとなる庁舎

指針を達成するための
機能分類などを説明

整備方針に盛り込む
機能分類（事務局案）
を説明

来年度（第5回目以降）
に検討していく詳細機能
等について参考説明

< ポイント >

本日の委員会で検討いただく整備方針は、
来年度に向けて、どのような機能分類を検討
すべきかを決めていきます。
その機能分類についての詳細な検討は、
5回目以降の委員会にて話し合います。

（例）

利用しやすい庁舎にするためには
窓口機能をよく考えることが大事。

⇒ 本日の議論（整備方針の検討）

（例）

窓口は、今の**従来型**ではなく、
ワンストップ窓口も検討すべき。

⇒ 次年度の議論（機能詳細検討）

第 3 回 荒川区新庁舎整備 基本構想・基本計画 策定委員会

日時：令和 8 年 1 月 16 日（金）

目次

基本理念・基本指針・整備方針の検討

- ・基本理念の検討
- ・基本指針の検討
- ・整備方針の検討

1. 全体の検討スケジュールについて	3
2. 基本理念・基本指針の検討	
2 - 1 委員会意見のまとめ	5
2 - 2 事務局案について	11
2 - 3 現在の検討状況	12
3. 整備方針の検討	
3 - 1 他区「整備方針」の紹介	13
3 - 2 導入機能の分類検討	15
3 - 3 現在の検討状況	29

1. 全体の検討スケジュールについて

委員会の全体スケジュール



1. 全体の検討スケジュールについて

委員会の全体スケジュールと検討項目（案）

基本構想

第1回 新庁舎整備の背景

- 現庁舎の現況と課題
- 建設地の選定
- ・ 新庁舎整備基本構想・基本計画の位置づけ
- ・ 策定委員会の役割とスケジュール
- ・ 基本構想の考え方

第2回 基本理念・基本指針・整備方針の検討

- 基本理念の検討
- 基本指針の検討

第3回 基本理念・基本指針・整備方針の検討

今回

- 基本理念の検討
- 基本指針の検討
- 整備方針の検討

第4回 基本構想・基本計画（中間まとめ）

- 基本理念の決定
- 基本指針の決定
- 整備方針の決定
- ・ 敷地利用の考え方と建設規模の概要について

基本構想・基本計画（中間まとめ） 素案

2. 基本理念・基本指針の検討 2 - 1 委員会意見のまとめ

シンボル

区民が誇りに思うような、区外の方々が憧れるような、何か新しいものがあってもいい

→ 区民の誇りとなる庁舎

新庁舎は区や区民にとってシンボル。シンボリックなものがあっても良い

→ シンボリックなものの整備(設置)

区の魅力を発信していく庁舎になるとよい

→ あらかわの魅力を区外に発信できる庁舎

都電のすぐそばであるということが、荒川区の一つのアイデンティティ。都電との連携が何かできれば区民としては嬉しい。外から見ても、都電は荒川らしさの象徴だと思う

→ 都電荒川線との連携

新しいものを考えるのも大事だが、現庁舎の魅力も再認識したうえで、この地で作っていくからには、今の庁舎の魅力みたいなこともぜひ踏まえてもらいたい

→ 現庁舎の魅力の残し方

若い方とかでも行きやすいようなカフェをぜひ入れて欲しい。何をするわけでもないけど、ここに来ればゆったりするできるよって空間が必要

→ ゆったりできるカフェなどの設置

2. 基本理念・基本指針の検討 2 - 1 委員会意見のまとめ

住民サービス

バリアフリー、ユニバーサルデザインという言葉はどちらかというとハード面に使うことが多い。どれだけ使いやすいかというアクセシビリティという考え方も大切な意味を持っている

→ アクセシビリティの考え方が大切

10年後、車椅子とシニアカーがさらに増えると思う。現状、車椅子やシニアカーで庁舎に入るのはとても困難である

→ 車椅子やシニアカー利用者への配慮

新庁舎では階ごとにバリアフリー機能を分散させて、トイレを計画することが望ましい

→ 機能分散型バリアフリースペースの設置

区民の11%以上が外国籍である点を踏まえた、ユニバーサルデザインの必要性

→ 外国籍の方にもわかりやすい

自分の行きたい窓口へどのように行ったらよいか、一目でわかるような庁舎がよい

→ 行きたい窓口がすぐわかる

お越しいただく区民の方も区民でない方も、利用者ではなくてお客様という感覚で迎え入れることが大切

→ すべての来庁者をお客様として受け入れる

人と人との接点がだんだん減っていく中で、直接的に会話をしたり、いろんなことを打ちあけて相談できる頼りになる区役所

→ 気軽に相談できて頼れる区役所

新庁舎のアクセスについて、都電やバス路線も含めた検討をする必要もあると思う

→ バス路線を含む交通アクセスの整備

2. 基本理念・基本指針の検討

2 - 1 委員会意見のまとめ

執務環境

安心して職員が仕事に専念できる、セキュリティラインの確保が一番大事なことだと思う



安心して働ける開庁時のセキュリティ確保

職員が仕事に集中しやすいような、執務環境とセキュリティを備えた庁舎



職員が仕事に集中できる環境

職員が力を発揮できる庁舎をつくることは、区民サービスの向上にもつながっていく。



職員が力を発揮できると区民サービスも向上

区の職員になりたい若者が減ってきている今、職員が「働きたい」「働きやすい」という視点をもつべき



「働きやすい」という視点

DXが推進された区職員の未来の働き方、それを利用される区民等の未来の姿を想定して新庁舎を考えた方がよい



DXを推進した未来の働き方

2. 基本理念・基本指針の検討

2 - 1 委員会意見のまとめ

交流

交流スペースは作るべきだと思う

→ 交流スペースは作るべき

繋がるという意味で、人と人、行政と地域、これを繋いでいくような庁舎、そういった視点も必要なのではないか

→ 人と人、行政と地域がつながることができる

イベントスペースなどを区役所の中に組み込んだりして、何か交流が持てるということを構想の中にいれてもよいのではないか

→ 交流ができるイベントスペースの設置

窓口カウンターを少なくし、交流のための空間をつくる。手続きのための役所ではなく、イベントや交流を盛んにするための役所にしていければよい

→ 窓口が少なくすむ分、交流にスペースを

人が集まったりするだけでなく、行ってほっとしたいという大事な空間

→ 訪れてほっとする空間

区民が区政を知るための情報公開をもっと徹底していく

→ 区民が区政のことを知ることができる場

住民自治、区民に開かれて、区民が参加をして、そして協働して区政を進めていくという拠点にしていく必要があると思う

→ 区民が参加して協働していく場

2. 基本理念・基本指針の検討

2 - 1 委員会意見のまとめ

防災

建物の耐水性の確保が重要と考える

仮に浸水したとしても、きちんと対応できるような建築物や設備を作っていくべき

浸水しても対応可能な建物

生活都市として、「生活を守る」防災拠点でなければならない

今の庁舎は、消防署や警察署に近接しており、防災拠点として適している

消防署や警察署と近接した防災拠点

2. 基本理念・基本指針の検討

2 - 1 委員会意見のまとめ

環境配慮

公園と一体となった空間は重要なものとしてアピールできる

公園と一体となった空間

今の庁舎の周辺敷地には、数多くの樹木があり、様々な水辺がある

現公園にある植物への配慮

施設維持・管理

壊れにくくて長く使えて、またランニングコストも抑えていくことが、「未来への責任」でもあると思う

壊れにくく長く使える(未来への責任)

必要なところに税金を使い、節約するところは節約していくことが大事

貴重な税金を必要なところに使う

区民の方が納得するものを、いかにそこに近づけて作っていくかということが大事

納税者である区民が納得できる

建物は建てた時から老朽化していくということを考えると、20年、30年ぐらい先のところまでの視野を持って考えることが大事

時代の変化に対応できる

将来の更新を見据え100年以上使える躯体。長く使っても古びないシンプルな建物

将来を見据えて100年以上使える

2. 基本理念・基本指針の検討 2 - 2 事務局案について

1 基本理念・基本指針の構成等に関する意見

- 「基本理念」はあまり多くない方がよい。細かな部分は「基本指針」から下で決めた方がよい。
- ビジョンは1つの方がよいが、はじめはいくつかの柱で案を作って後で統合する形で示す。
- 「基本指針」は抽象的なものよりイメージしやすい方が訴求力がある。

拡大版は別紙参照

2 基本理念・基本指針（案）の検討

カテゴリ	委員会意見	踏まえるべき要素	指針（案）	理念（案）
シンボル	・ 区民の誇りとなる庁舎 ・ シンボリックなものの整備（設置） ・ あらかわの魅力を区外に発信できる庁舎 ・ 都電荒川線との連携 ・ 現庁舎の魅力の残し方 ・ ゆったりできるカフェなどの設置	・ 荒川区都市計画マスタープラン ☆ 敷地周辺の情報（区民生活の拠点） ☆ 敷地周辺の情報（大規模な緑地帯）	（案1） ○ あらかわの魅力を高める庁舎 （案2） ● まちとつながりシンボルとなる庁舎	（案1） まちと人がつながり、誰もが安心して集える開かれた庁舎 住民サービス 執務環境 交 流 シンボル
住民サービス	・ アクセシビリティの考え方が大切 ・ 車椅子やシニアカー利用者への配慮 ・ 機能分散型バリアフリートイレの設置 ・ 外国籍の方にもわかりやすい ・ 行きたい窓口がすぐわかる ・ すべての来庁者をお客様として受け入れる ・ 気軽に相談できて頼れる区役所 ・ バス路線を含む交通アクセスの整備	・ 荒川区新庁舎整備基本方針（視点1） ・ 荒川区バリアフリー基本構想 ☆ 区の基本情報（高齢化率高い） ☆ 区の基本情報（外国人居住者多い）	● 誰もが利用しやすい庁舎	（案2） 『あらかわ』の魅力と発展をつなぐシンボルとなる庁舎 住民サービス 交 流 シンボル
執務環境	・ 安心して働ける開庁時のセキュリティ確保 ・ 職員が仕事に集中できる環境 ・ 職員が力を発揮できると区民サービスも向上 ・ 「働きやすい」という視点 ・ DXを推進した未来の働き方	・ 荒川区職員魅力ある職場づくり推進計画	● 機能的・効率的で働きやすい庁舎	（案3） 訪れる人に寄り添い、心地よさにぎわいを届ける「住民サービス」の中心地 住民サービス 交 流 シンボル
交流（居場所）	・ 交流スペースは作るべき ・ 人と人、行政と地域がつながることができる ・ 交流ができるイベントスペースの設置 ・ 窓口が少なくても分、交流にスペースを ・ 訪れてほっとする空間 ・ 区民が区政のことを知ることができる場 ・ 区民が参加して協働していく場	・ 荒川区芸術文化振興プラン ☆ 敷地周辺の情報（区の文化拠点）	● 交流の拠点となる庁舎	（案A） 歴史と文化を尊重し、環境と調和した未来に誇れる持続可能な庁舎 環境配慮 施設維持管理
防災	・ 浸水しても対応可能な建物 ・ 消防署や警察署と近接した防災拠点	・ 荒川区新庁舎整備基本方針（視点2） ・ 荒川区地域防災計画 ☆ 区の基本情報（建物密度高い・木造住宅多い） ☆ 区の基本情報（0.5～5mの浸水想定） ☆ 敷地周辺の情報（防災拠点）	● 区民を守る安全安心の拠点となる庁舎	（案B） 区民の生活を守り、「災害対策の拠点」として、未来を紡ぐ庁舎 防 災
環境配慮	・ 公園と一体となった空間 ・ 現公園にある植物への配慮	・ 荒川区新庁舎整備基本方針（視点4） ・ 荒川区花と緑の基本計画	● 緑とつながる環境面に先進した庁舎	
施設維持・管理	・ 壊れにくく長く使える（未来への責任） ・ 貴重な税金を必要とところに使う ・ 納税者である区民が納得できる ・ 時代の変化に対応できる ・ 将来を見据えて100年以上使える	・ 荒川区新庁舎整備基本方針（視点3） ・ 荒川区新庁舎整備基本方針（視点5） ・ 荒川区公共施設等総合管理計画	● 長寿命で可変性のある庁舎	

※ 赤字部分は前回からの変更箇所

2. 基本理念・基本指針の検討

2 - 3 現在の検討状況

基本理念

理 念

基本指針

指針 1

誰もが
利用しやすい
庁舎

指針 2

区民を守る
安全安心の
拠点となる庁舎

指針 3

機能的・効率的
で働きやすい
庁舎

指針 4

緑とつながる
環境面に先進
した庁舎

指針 5

長寿命で
可変性のある
庁舎

指針 6

交流の
拠点となる
庁舎

指針 7

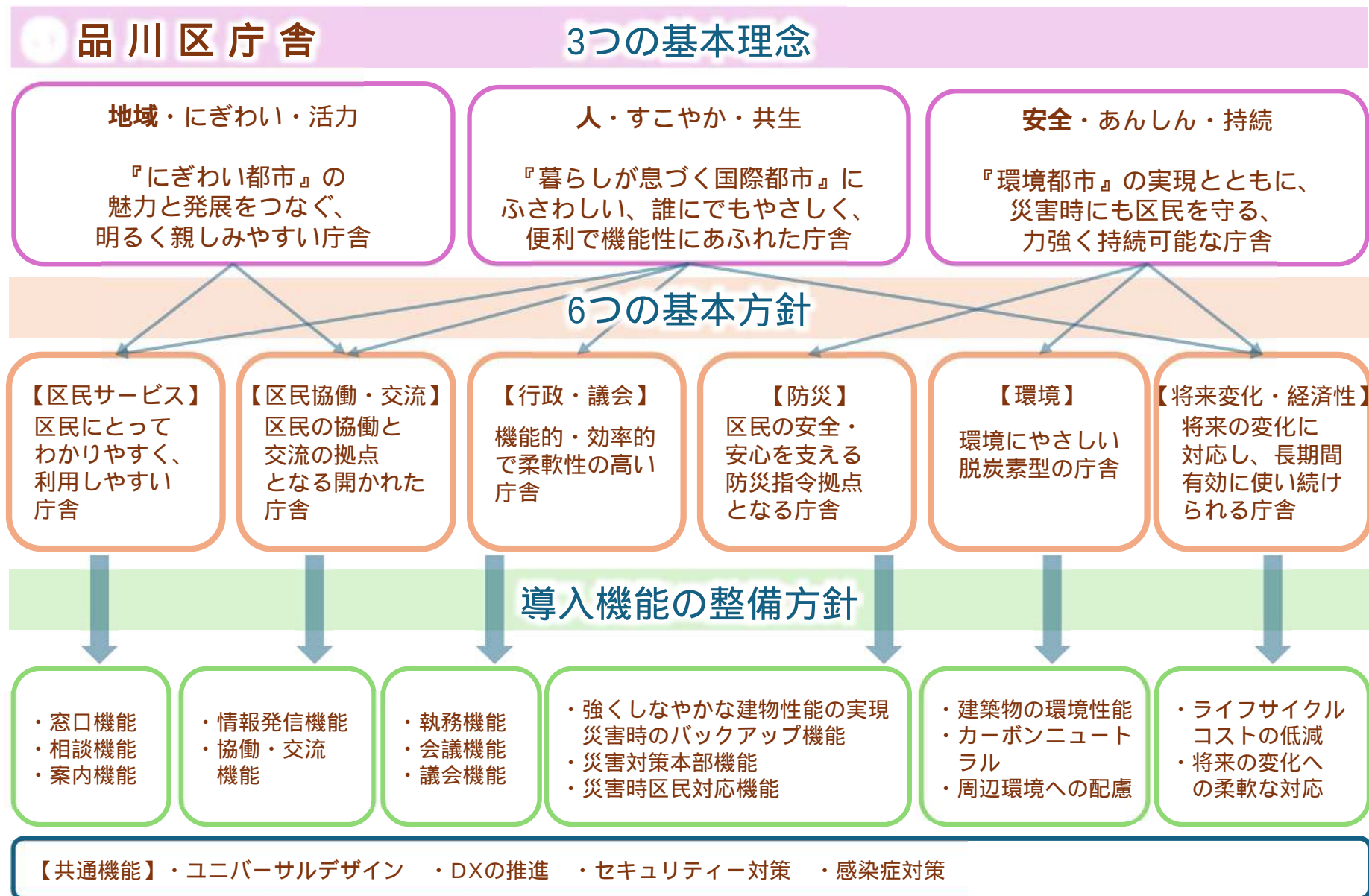
まちとつながり
シンボルとなる
庁舎

整備方針

「整備方針」では、それぞれの指針を達成するために、どのような機能分類等を来年度に検討すべきかを定めていきます。

3. 整備方針の検討

3 - 1 他区「整備方針」の紹介



3. 整備方針の検討

3 - 1 他区「整備方針」の紹介

世田谷区庁舎

基本理念

地域内分権と住民自治を確立し、
「参加と協働・交流」の区政を推進するための拠点としての庁舎

みどりに恵まれ、歴史に育まれた
空間の広がりの中で環境と調和し、
環境性能が高く災害に強い庁舎

都内最大の人口を有する身近な基礎自治体として自治権を拡充するとともに、主体的で独自性ある政策展開を支える庁舎

基本の方針

区民自治と協働・
交流の拠点としての
庁舎

区民の安全・安心を
支える防災拠点と
なる庁舎

すべての人に
分かりやすく
利用しやすい
人にやさしい
庁舎

機能的・効率的で
柔軟性の高い庁舎

環境と調和し
環境負荷の少ない
持続可能な庁舎

整備方針

・区政への区民の参加と協働を推進する機能
・区民自治・交流を育んできた現庁舎等の空間特質の継承

・災害対策機能
・セキュリティ対策

・窓口サービス
・ユニバーサルデザイン

・執務環境
・議会機能

・環境性能
・持続可能性

3. 整備方針の検討

3 - 2 導入機能の分類検討

指針1「誰もが利用しやすい庁舎」を達成するために

みんなが安全・快適

分かりやすい・待たされない

多様なニーズに応える



詳細な検討が必要な機能分類等 事務局案

○ 窓口機能 ○ 案内機能（動線計画） ○ 待合機能

3. 整備方針の検討

3 - 2 導入機能の分類検討

指針1「誰もが利用しやすい庁舎」を具現化する機能（例）

窓口機能



案内機能(動線計画)



待合機能



出典：区HP、他自治体HP等

3. 整備方針の検討

3 - 2 導入機能の分類検討

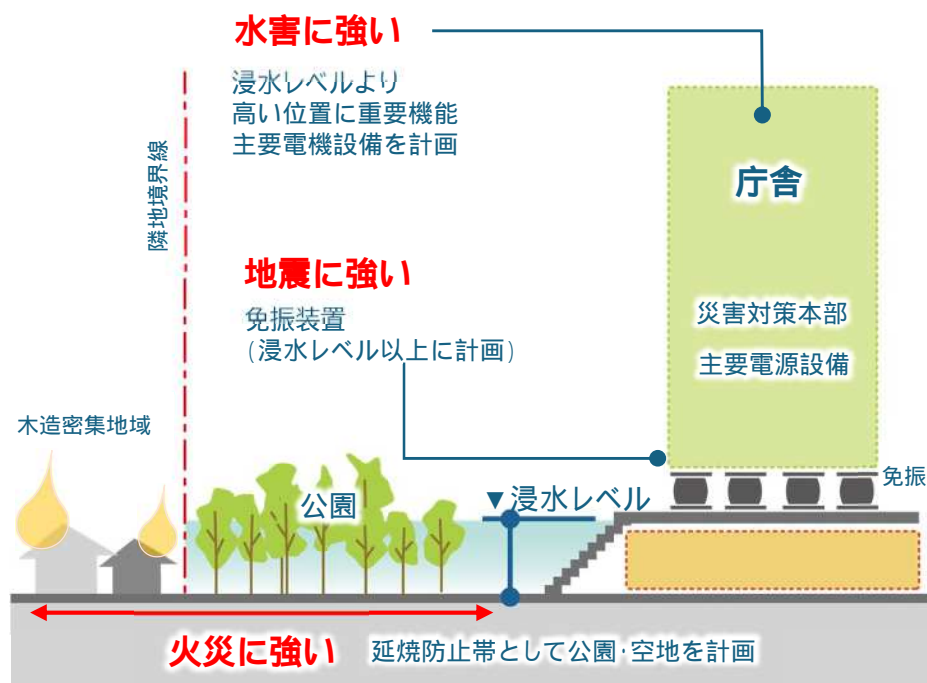
指針2「区民を守る安全安心の拠点となる庁舎」を達成するために

大規模水害に強い庁舎

地震に強い庁舎

大規模火災に強い庁舎

感染症対策



詳細な検討が必要な機能分類等 事務局案

- 災害に強い構造・設備
- 災害対策本部（拠点）機能

3. 整備方針の検討

3 - 2 導入機能の分類検討

指針2「区民を守る安全安心の拠点となる庁舎」を具現化する機能（例）

災害に強い構造・設備



災害対策本部（拠点）機能

フェーズフリー

平常時は会議室として利用し、
非常時は、災害対策の拠点として利用。



情報伝達手段



備蓄の充実



出典：区HP、他自治体HP等

3. 整備方針の検討

3 - 2 導入機能の分類検討

指針3「機能的・効率的で働きやすい庁舎」を達成するために

柔軟な働き方やレイアウト変更に対応できる執務空間

安心して働ける職場を支えるセキュリティ計画

議会機能のさらなる充実

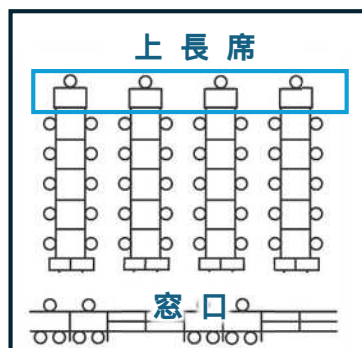


3. 整備方針の検討

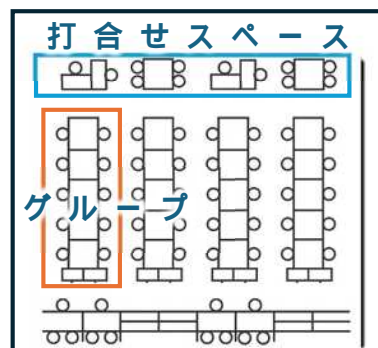
3 - 2 導入機能の分類検討

指針3「機能的・効率的で働きやすい庁舎」を具現化する機能等（例）

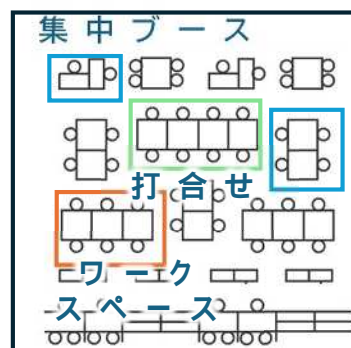
執務機能



従来型



グループアドレス

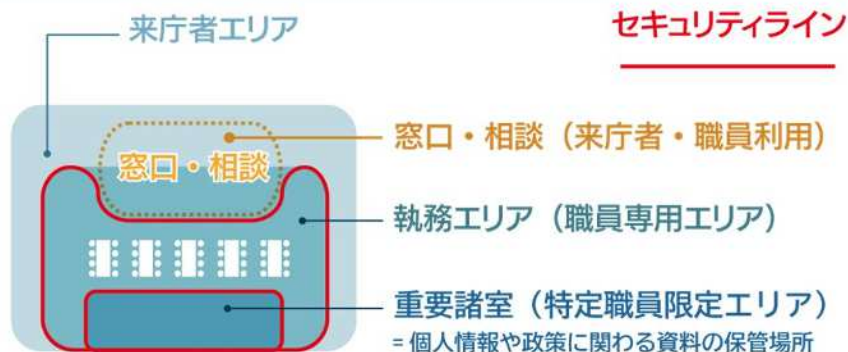


A B W



先進型執務空間の事例

セキュリティ機能



議会機能



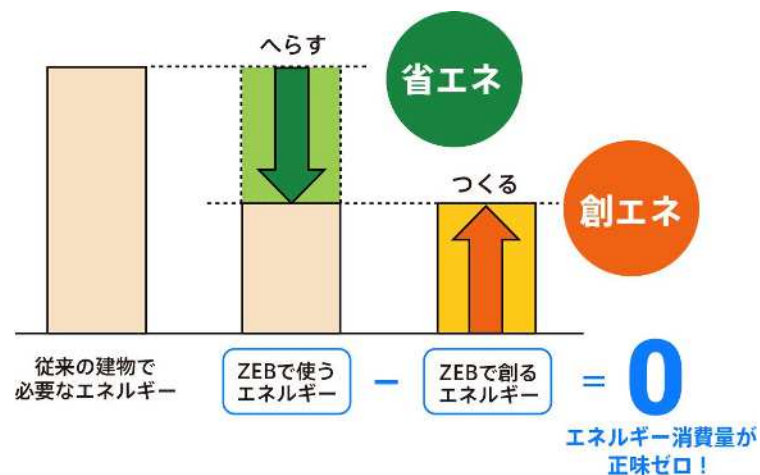
出典：区HP、他自治体HP等

3. 整備方針の検討

3 - 2 導入機能の分類検討

指針4「緑とつながる環境面に先進した庁舎」を達成するために

環境性能の高い建物



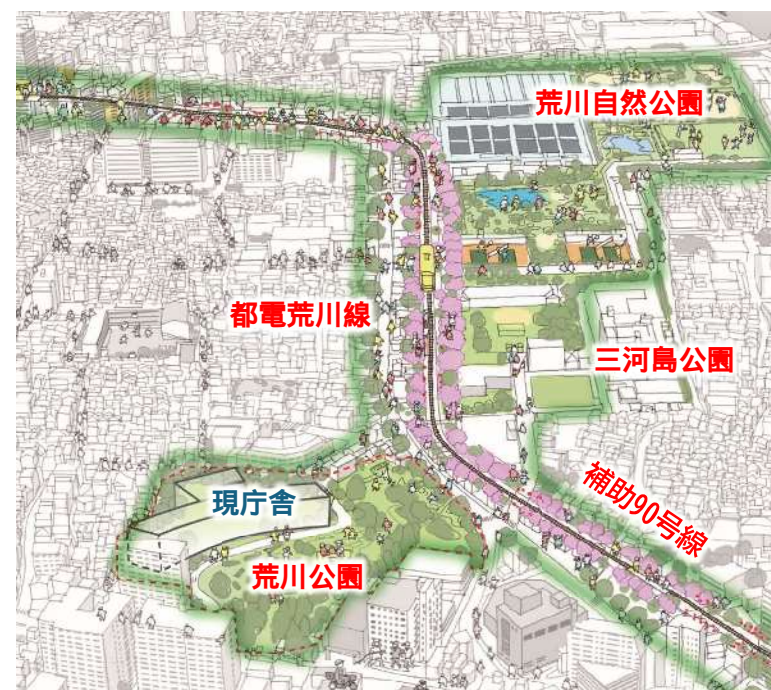
ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)とは、建物の高断熱化や高効率設備により消費エネルギーを大幅にへらし、太陽光発電などによってエネルギーを作ること、年間の一次エネルギー消費量を実質ゼロ以下にする建築の考え方。

環境省HPより引用

詳細な検討が必要な機能分類等 事務局案

- 環境性能(建物・設備)
- 周辺環境への配慮(緑化計画)

大規模な緑地帯の形成



周辺の公園や道路拡幅事業、それぞれの緑地の整備により一体的で大規模な緑地帯の形成が期待できる。

3. 整備方針の検討

3 - 2 導入機能の分類検討

指針4「緑とつながる環境面に先進した庁舎」を具現化する機能（例）

環境性能 ZEBを推進する（へらす）



吹き抜けによる自然採光
自然通風の確保



コージェネレーション
(高効率機器)の採用

その他項目

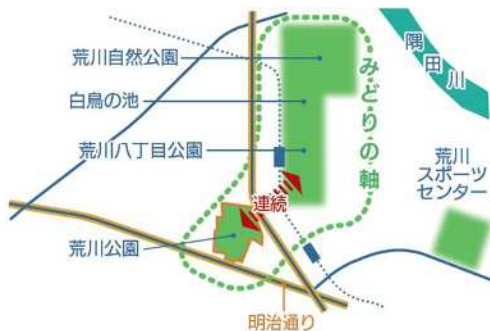
- ・庇・による日射抑制
- ・高断熱外壁・屋根
- ・Low-E複層ガラス
- ・人感・照度センサー
- ・エネルギーの見える化
管理で、運転の最適化と無駄の削減。(BEMS)

環境性能 ZEBを推進する（つくる）



太陽光パネルによる創エネ

周辺環境への配慮（緑化計画）



周辺の環境に配慮した公園配置



樹木による日射抑制



木材を使用した設備

その他の項目

- ・周辺住居、施設への景観配慮
- ・建物による日影の影響
- ・建物によるビル風等への配慮

出典：区HP、他自治体HP等

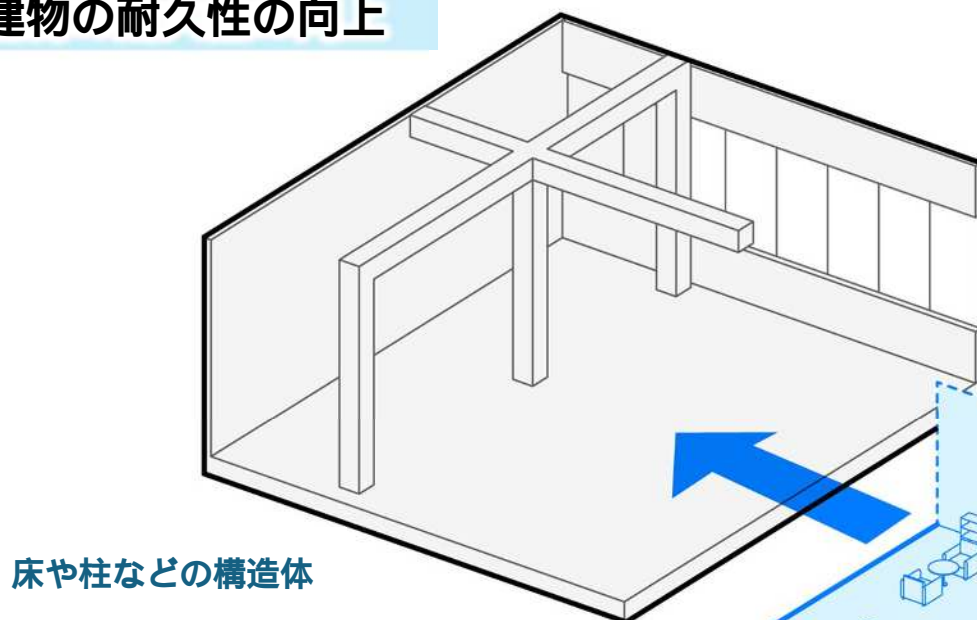
3. 整備方針の検討

3 - 2 導入機能の分類検討

指針5「長寿命で可変性のある庁舎」を達成するために

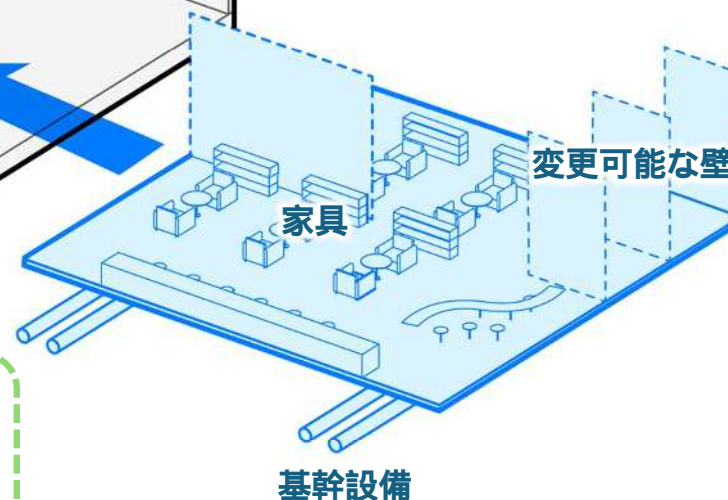
100年使える庁舎を目指して

建物の耐久性の向上



床や柱などの構造体

建物の可変性・更新性の向上



詳細な検討が必要な機能分類等 事務局案

- 将来変化への対応
- ライフサイクルコストの低減

3. 整備方針の検討

3 - 2 導入機能の分類検討

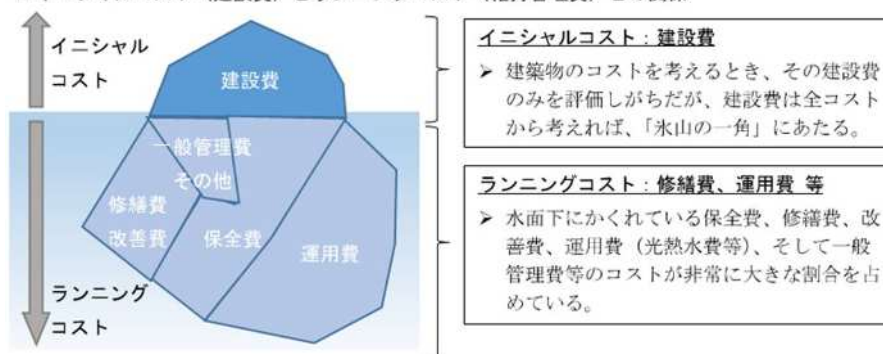
指針5「長寿命化が可能な庁舎」を具現化する機能等（例）

ライフサイクルコストの低減

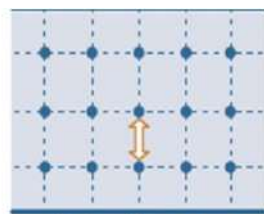
建物を、設計・建築し、維持管理して、解体・廃棄するまでの、建物の生涯に要する費用の総額をいう。

区民の資産である庁舎について、ライフサイクルコストの低減に配慮することは重要。

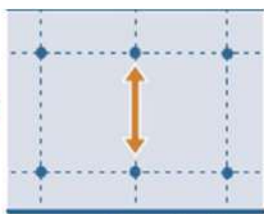
■インシヤルコスト（建設費）とランニングコスト（維持管理費）との関係



将来変化への対応



従来の柱スパン



ロングスパン化

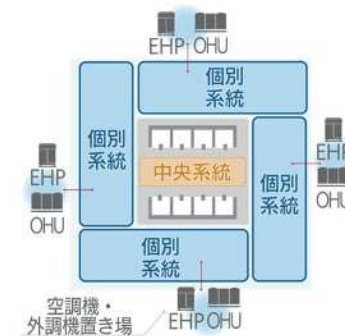


ロングスパン化した室のイメージ

プランニングの自由度を向上させ将来の機能変化に対応する



保全・更新作業に配慮した配線ラック



機器更新に配慮したゾーニング

出典：区HP、他自治体HP等

3. 整備方針の検討

3 - 2 導入機能の分類検討

指針6「交流の拠点となる庁舎」を達成するために

多様な活動が行える



目的がなくても立ち寄れる



人々がつながる



詳細な検討が必要な機能分類等 事務局案

○ 交流機能 ○ 集まる場所づくり

3. 整備方針の検討

3 - 2 導入機能の分類検討

指針6「交流の拠点となる庁舎」を具現化する機能（例）

交流機能



集まる
場所づくり

広場をマルシェ会場に



日常の憩いの場



展示スペース



シェアスペース



出典：区HP、他自治体HP等

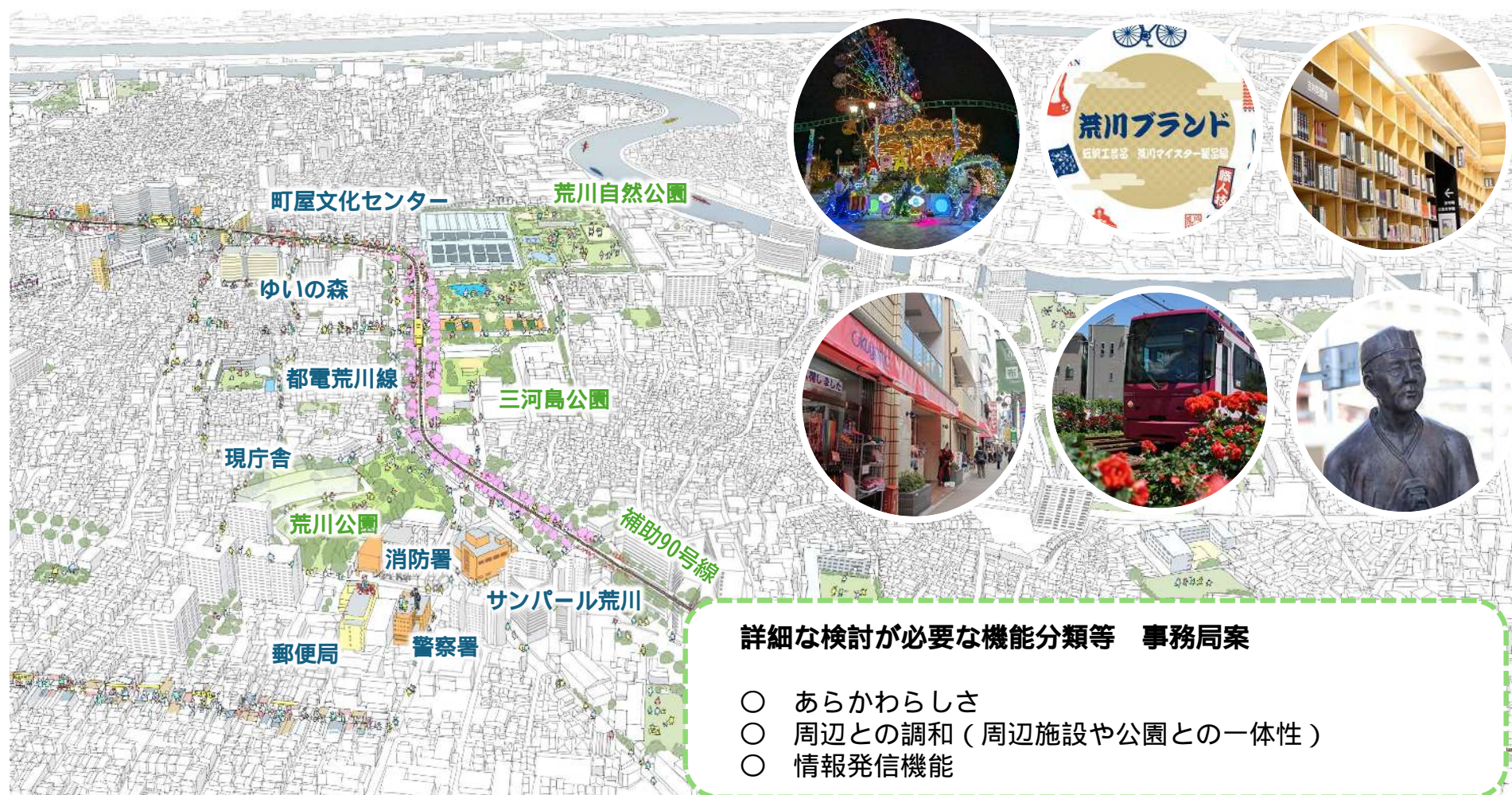
3. 整備方針の検討

3 - 2 導入機能の分類検討

指針7「まちとつながりシンボルとなる庁舎」を達成するために

周辺施設とつながる

あらかわらしい庁舎



3. 整備方針の検討

3 - 2 導入機能の分類検討

指針7「まちとつながりシンボルとなる庁舎」を具現化する機能（例）

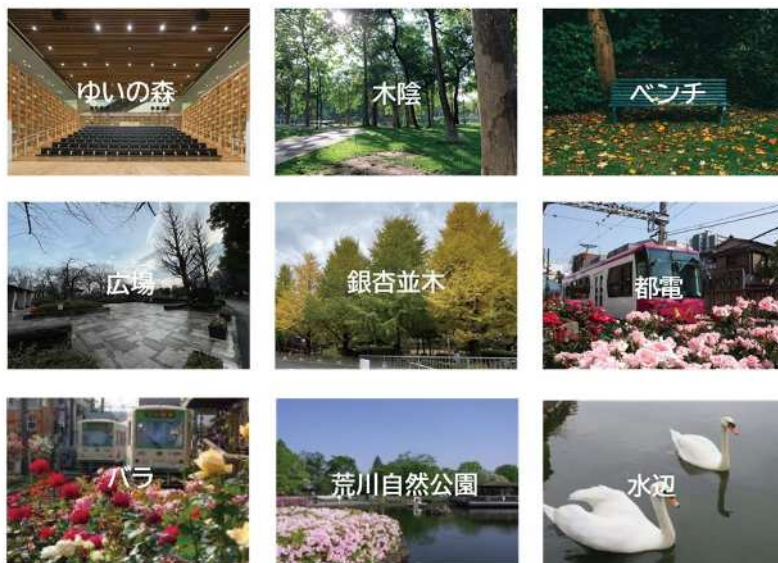
荒川らしさのある建物



地域産業の活用



周辺施設や公園との調和(一体性)



情報発信機能

展示スペース等

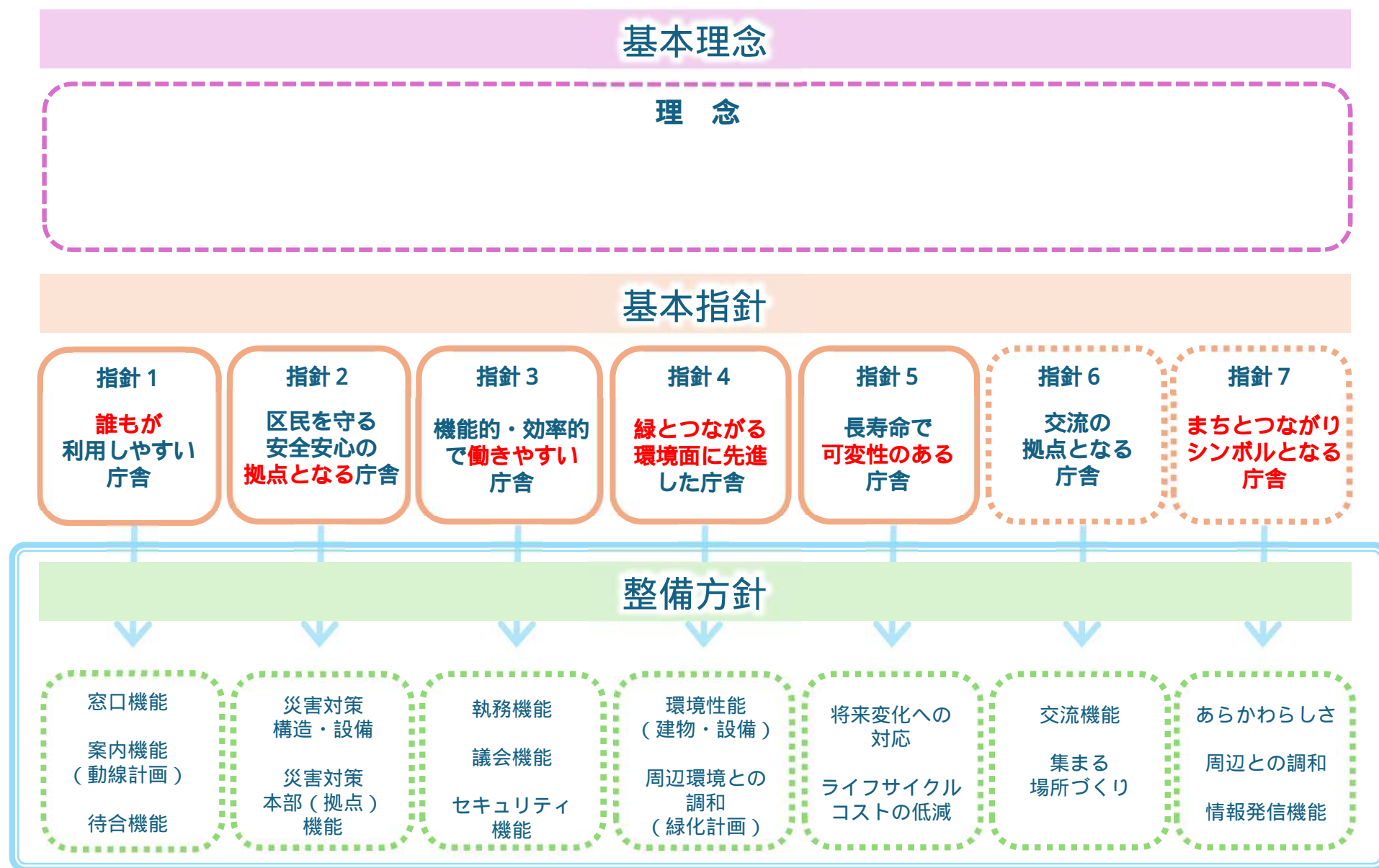


展示スペースなど、「あらかわ」を発信
(アピール)できる機能の充実

出典：区HP、他自治体HP等

3. 整備方針の検討

3 - 3 現在の検討状況



次回策定委員会について

第4回荒川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会

日時： 令和8年2月18日（水） 午後6時30分から

議題：「基本構想・基本計画」（中間まとめ）

- ・ 基本理念の決定
- ・ 基本指針の決定
- ・ 整備方針の決定

バリアフリー・ユニバーサルデザイン・アクセシビリティの定義

用語	定義	具体例
バリアフリー	高齢者・障がい者等が社会生活をしていく上で障壁(バリア)となるものを除去(フリー)すること。 物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁など全ての障壁を除去するという考え方。	・段差解消用スロープの設置 ・車椅子用トイレの増設 ・点字ブロックの後付け
ユニバーサルデザイン	あらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、国籍、個人の能力などに関わらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。	・階段併用スロープの当初設置 ・わかりやすいサイン計画（多言語、配置など） ・多様な利用者に対応可能な窓口カウンター
アクセシビリティ	障がいの有無などに関わらず、多様な人々が、情報、サービス、施設にスムーズにアクセスし利用可能なこと。「近づきやすさ」「利用のしやすさ」など度合いを指す。	・音声読み上げ機能 ・区公式Webサイトにおけるテキストのサイズ変更